

緑が香る 潮が香る 歴史が香るまち



6

広

報

東くしろ

平成30年6月
No.702



今月号のみどころ

P. 2、3 柏原大相撲

P. 4、5 町の財政状況

東串良町相撲場屋根設置落成式

柏原大相撲



千代鳳関(左)と千代丸関(右)



乳幼児健康祈願土俵入り



高校生相撲



少年相撲

4月29日(日)、春の日差しと潮風が心地よい松林の中で、今年も柏原大相撲が盛大に行われました。今年は、12月25日に完成した相撲場屋根設置の落成式が行われた他、日本相撲協会から千代丸関と千代鳳関をゲストとしてお招きし、例年より多くの人で賑わいました。

土俵では、小さい子どもが大きい子どもに立ち向かう勇ましい姿や、負けて目頭を熱くして悔しがる姿が観客を盛り上げました。少年相撲を始め、迫力ある高校生相撲など、様々な相撲が繰り広げられ、会場は終始拍手と歓声に包まれていました。

乳幼児健康祈願土俵入りでは、小さな赤ちゃん達が次々に千代丸関と千代鳳関の大きな手に抱かれ、鯉のぼりや大漁旗が風になびく大きな空に向かって高く祈願されました。

また、毎年恒例の町指定無形民俗文化財である『柏原相撲甚句踊り』では、華やかな衣装を身にまとった女性たちが三味線の音と唄に合わせて迫力ある演技を披露しました。

最後の抽選会では、ピーマン、きゅうりを始め、当日水揚げされた鮮魚など、様々な町の特産物が準備されました。当選し、自分の体と同じほどの大きさの品物を受け取る子どもたちの嬉しそうな表情は、この日一番輝いていました。



柏原相撲甚句踊り



商品を受け取る嬉しい参加者



町相撲連盟中村会長の謝辞



宮原町長あいさつ



落成式が行われた相撲場屋根

平成29年度下半期(10月～3月)

町の財政状況を公表します

地方自治法第243条の3の規定及び東串良町財政事情の作成及び公表に関する条例の定めるところにより、平成29年10月1日から平成30年3月31日までの期間における本町の財政事情についてのあらましを公表します。

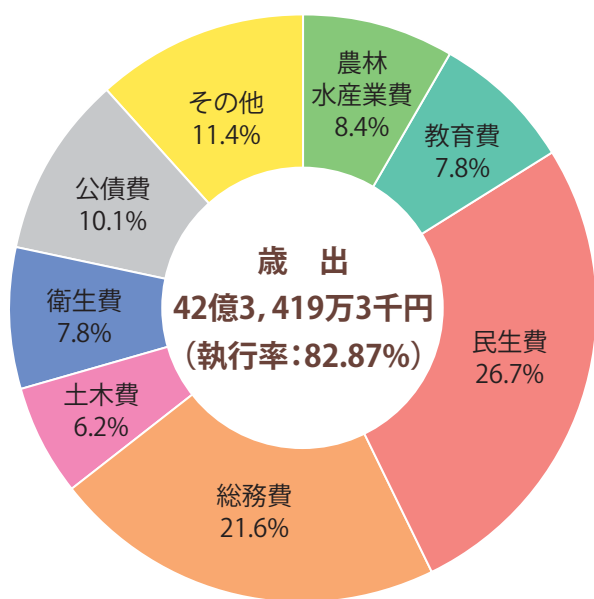
この公表は、毎年2回、町民の皆さんに町の財政がどのような状態にあり、皆さんから納めていただいた税金などが町のためにどのように使われているかを知っていただき、町政について一層の理解を深めていただくため、お知らせしているものです。

なお、公表の数値は平成30年3月31日現在のものです。

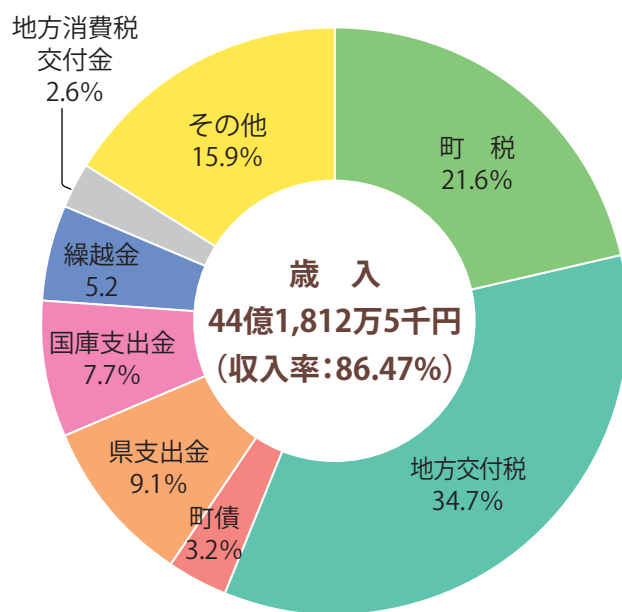
一般会計

予算額 51 億 967 万 4 千円

歳 出 42億3,419万3千円
(執行率:82.87%)



歳 入 44億1,812万5千円
(収入率:86.47%)



(単位: 千円)

歳 入	町 税	地方交付税	町 債	県支出金	国庫支出金	繰越金	地方消費税 交 付 金	その他	計
予 算 額	845,477	1,439,852	734,573	476,372	348,576	230,037	112,767	922,020	5,109,674
収入済額	954,938	1,533,694	140,673	403,548	341,327	230,037	112,767	701,141	4,418,125
収 入 率	112.95%	106.52%	19.15%	84.71%	97.92%	100.00%	100.00%	76.04%	86.47%

歳 出	農林水産業費	教育費	民生費	総務費	土木費	衛生費	公債費	その他	計
予 算 額	432,415	397,788	1,219,562	1,366,456	334,208	347,886	472,241	539,118	5,109,674
支出済額	354,697	329,015	1,131,690	915,932	262,956	329,832	426,622	483,449	4,234,193
執 行 率	82.03%	82.71%	92.79%	67.03%	78.68%	94.81%	90.34%	89.67%	82.87%

町有財産の現在高

	土地 331,666㎡
	建物 50,202㎡
	山林 958,936㎡
	有価証券・出資金 23,840 千円
	貸付金・基金 2,202,225 千円

町税の収入状況

(単位：千円、%)

区 分	調定額	収入済額	収入率
町 民 税	250,360	240,223	95.95%
固定資産税	666,248	645,333	96.86%
軽自動車税	31,688	27,993	88.34%
たばこ税	44,556	41,389	92.89%
合 計	992,852	954,938	96.18%

町債(町の借金)の現在高

(単位：千円)

区 分	金 額
政府資金(財務省)	3,465,607
一般会計 地方公共団体金融公庫	943,074
その他の金融機関	285,672
保険会社等	225,962
その他(振興資金)	26,830
簡易水道	461,196
合 計	5,408,341

特別会計

(単位：千円)

後期高齢者医療 予算額 94,895 千円

科 目	収入済額	科 目	支出済額
後期高齢者医療保険料	52,818	後期高齢者医療広域連合交付金	92,434
繰 入 金	41,625	総 務 費	149
そ の 他	1,279	そ の 他	566
合 計	95,722	合 計	93,149

収入率 100.87%

執行率 98.16%

国民健康保険

予算額 1,391,085 千円

科 目	収入済額	科 目	支出済額
国民健康保険税	251,018	保険給付費	732,993
国庫支出金	271,806	後期高齢者支援金	117,112
繰 入 金	101,794	共同事業拠出金	314,317
そ の 他	612,197	そ の 他	75,036
合 計	1,236,815	合 計	1,239,458

収入率 88.91%

執行率 89.10%

簡易水道 予算額 237,938 千円

科 目	収入済額	科 目	支出済額
事業収入	64,588	簡易水道費	146,889
繰 入 金	6,500	公 債 費	13,173
繰 越 金	48,526		
そ の 他	95,051		
合 計	214,665	合 計	160,062

収入率 90.22%

執行率 67.27%

介護保険(保険事業) 予算額 973,992 千円

科 目	収入済額	科 目	支出済額
保 険 料	144,655	保険給付費	764,162
支払基金交付金	219,833	総 務 費	12,891
国庫支出金	259,140	諸 支 出 金	7,800
繰 入 金	128,643	そ の 他	19,703
そ の 他	220,160		
合 計	972,431	合 計	804,556

収入率 99.84%

執行率 82.60%

介護保険(サービス事業) 予算額 5,865 千円

科 目	収入済額	科 目	支出済額
サービス収入	2,550	総 務 費	3,227
繰 入 金	2,200	諸 支 出 金	1,853
繰 越 金	1,853		
合 計	6,603	合 計	5,080

収入率 112.58%

執行率 86.62%

▶ 今年3月に完成した
防災センター



東 く し ら の 子育て スクスク 情報



町では、子どもたちの健全育成や子育てしやすい環境づくりのため、様々な子育ての負担を軽減できる各種制度があります。ぜひご利用ください。

母子健康手帳の交付

医療機関などでの検査の結果、妊娠が分かったら、できるだけ妊娠11週以内に妊娠の届出をして、母子健康手帳の交付を受けてください。

母子健康手帳は、母子の健康や発育・発達、予防接種の記録帳として役立ちます。

妊婦健康診査

妊婦の疾病異常の早期発見と早期治療を図るため、妊婦健康診査を医療機関等において実施しています。

委託医療機関等において妊娠期間中に14回を限度として、妊婦健康診査が無料で受診できます。

ペンギン（両親）学級

4回を1クールとして、妊婦及び夫婦を対象に、妊娠・出産・育児について一緒に学習するほか、友だちづくりや情報交換の場として実施しています。（年12回）

妊産婦・新生児訪問指導

妊産婦及び新生児を対象に、訪問を行います。

乳児健診・7か月児健診

生後3〜5か月、6〜8か月の乳児を対象に、発育・発達の確認と疾病等の早期発見を図ること及び育児等に関する相談を行います。（年6回）

乳児一般健康診査

生後9〜11か月児の乳児を対象に、委託医療機関において健康診査が無料で受診できます。

1歳6か月児健診

1歳6〜8か月児を対象に、運動機能・精神発達等の確認及び疾病等の早期発見に努めるとともに、生活習慣の自立、栄養等育児に関する相談等を行います。

また、歯科健診、フッ素塗布及び歯科保健指導を行います。保護者の歯周病チェックも希望者に実施しています。（年4回）

シャボン玉教室

（2歳・2歳6か月児歯科健診）

2歳0〜2か月児、2歳6〜8か月児を対象に、歯科健診、フッ素塗布及び歯科保健指導を行います。保護者の歯周病チェックも希望者に実施しています。（年4回）

3歳児健診

3歳3〜5か月児を対象に、精神発達等の確認及び検尿・視聴覚検査を行い、疾病の早期発見に努めます。

また、歯科健診、フッ素塗布及び歯科保健指導も行います。保護者の歯周病チェックも希望者に実施しています（年4回）



母子健康相談

乳幼児の身体測定及び保健指導を行います。

お子さんやお母さんの健康等について心配なことがありましたら、お気軽にご相談ください。(偶数月に開催)

はみがき教室

6歳臼歯の生える前・永久歯に生え変わる前の4歳6〜11か月児を対象に、歯科集団・個別指導を行います。

また、育児・発達相談にも応じます。(年2回)



フッ素洗口

町内の保育園・幼稚園に通っている満3歳以上のお子さんを対象にむし歯予防のためにフッ素洗口事業を行っています。(各園で希望する対象児に行っています。)

子育て支援センター

青葉保育園内にある子育て支援センターひまわり館において、室内での遊び場の提供や園庭開放、育児相談等を行っています。

0歳から就学前のお子様をお持ちの方ならどなたでも、無料でご利用できます。

詳しくは、ひまわり館

(☎0994-3511555)

へお尋ねください。

認可保育所

保護者が仕事、病気、病人の介護などにより家庭で児童の保育をできない場合に保護者に代わって保育する施設です。

保育料は、児童の年齢及びその世帯における住民税額等で異なります。

【東串良町内の保育所】

青葉保育園	定員	80人
豊栄保育園	定員	80人
柏原保育園	定員	70人

放課後児童クラブ

保育所等の施設で、放課後や土曜日の昼間など保護者のいない家庭の小学校低学年児

童等をお預かりし、遊びを主とする指導を行っています。

青葉・豊栄児童クラブ

【開設時間】

平日	下校後〜19時
土曜日	7時〜19時
長期休暇	7時〜19時

柏原児童クラブ

【開設時間】

平日	13時〜18時30分
土曜日	
長期休暇	7時30分〜18時30分

養育医療

養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児(生まれたときの体重が2,000グラム以下の赤ちゃん、あるいは健全な赤ちゃんより生活能力が著しく劣っており、家庭で保育することが難しく、医師が入院治療を必要と認めた赤ちゃん)は、県が指定した医療機関に入院し治療した場合に、必要な医療の給付が受けられます。

育成医療

18歳未満のお子さんと、身体障害を軽減するために指定医療機関で手術等を受ける必要がある時に医療費の助成が受けられます。

自己負担は医療費の1割で、所得に応じ上限額が設定されます。

重度心身障害者医療費助成金

身体障害者手帳の1級及び2級の方、療育手帳のA1・A2・B1(知能指数35以下)の方、及び身体障害者手帳3級でかつ療育手帳B1・B2(知能指数50以下)の重複障害のある方を対象に保険診療による自己負担分を全額助成します。

ひとり親家庭医療費助成金

ひとり親家庭の父又は母及び児童、並びに父母のない児童にかかる医療費のうち、保険診療による自己負担分を全額助成します。

助成期間は、該当する児童が18歳になった日以後の最初の3月31日まで(父又は母の

場合は末子が該当する期間まで)です。

児童手当

児童手当は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的にしています。

支給期間

生まれた日の翌月から15歳になった後の最初の3月31日まで支給されます。

(0歳から中学校卒業まで)

支給額(月額)

3歳未満の児童	月額15,000円
3歳以上小学校修了前	
第1子・第2子	月額10,000円
第3子以降	月額15,000円
中学生	月額10,000円
特例給付	月額5,000円

支払時期

児童手当は、原則として毎年2月、6月、10月にそれぞれ前月までが支給されます。

※所得及び現況を確認するため、毎年6月中に現況届を提出する必要があります。
対象者には文書で通知します。

児童扶養手当

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭）の生活安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

支給期間は、該当する児童が18歳になった以降の最初の3月31日まで（障害のある児童については20歳未満）です。

ただし、所得制限を超える場合や対象児童が乳児院や児童養護施設などに入所している場合、父又は母に事実上婚姻と同様の状態にある者がいる場合は支給されません。

支給額（月額）

【平成30年4月以降】

全部支給（対象児1人の場合）
＝42,500円

一部支給（対象児1人の場合）
＝10,030円

42,490円

特別児童扶養手当

法に定める基準に該当する障害を持つ20歳未満の児童を養育している父又は母、もしくは父母に代わって養育している人に支給します。

ただし、所得制限を超える場合や対象児童が障害を理由として公的年金を受けている場合、心身障害児童施設などに入所している場合は支給されません。

支給額（月額）

【平成30年4月以降】

1級（対象児1人の場合）
＝51,700円

2級（対象児1人の場合）
＝34,430円

※児童扶養手当、特別児童扶養手当、ひとり親家庭医療費助成金については、所得及び現況を確認するため、毎年8月中に現況届を提出する必要があります。

障害児福祉手当

20歳未満の日常生活において、常時介護を要する在宅の

重度障害児に支給します。

支給額（月額）

【平成30年4月以降】
14,650円

介護者福祉手当

ねたきり高齢者、認知症高齢者又は重度心身障害者（児）等を現に扶養し、介護又は監護している方に支給します。

支給額（月額）8,000円

支給月 9月・3月

次に該当する場合は支給されません

●対象者（児）が宿泊を伴う入院及び施設入所等により一時的に在宅介護を必要としなくなった日の属する月。

●介護者が生活保護法に規定する被保護者であるとき。

●介護を怠っていると認められるとき。

●町税や負担金、使用料等を滞納しているとき。

こんにちは赤ちゃん事業

生後4か月までの乳児がいるご家庭を対象に、安心して子育てができるよう、町の委託した保育士等が、ご家庭を訪問し、子育てについての不安や

悩みを一緒に考え、子育て支援に関する情報提供を行います。



東串良町赤ちゃん

すこやか支援事業

本町の町民として出生した子どもの誕生を祝福し、子育て家庭への経済的負担の軽減と児童の健全な育成を図ることを目的に出生祝金を支給しています。

支給額

第1子 30,000円

第2子 50,000円

第3子以降 100,000円

支給要件

●第1子の場合、養育者は新生児が出生する以前から本町に1年以上住所を有すること。

●第2子の場合、養育者は新生児が出生する以前から本町に2年以上住所を有すること。

●第3子の場合、養育者は新

生児が出生する以前から本町に3年以上住所を有すること。

※ただし、新生児が出生する以前の、養育者が住所を有する期間が、要件に満たない場合は、要件の期間に達したとき申請することができます。

次に該当する場合は支給されません。

●申請時に当該新生児が生存していないとき。

●出生届を行う前に養育者が転出の届出をしたとき。

●新生児誕生後、その新生児が14日以内に死亡したとき。

●新生児の世帯が町税や負担金、使用料等を滞納しているとき。

●その他、町長が適当でないと認めるとき。

出産育児一時金

妊娠12週以上で出産したとき加入している健康保険から、子供1人につき42万円（このうち1.6万円は産科医療補償制度の保険料）が出産育児一時金として支給されます。

ただし、在胎週数が22週未満で「産科医療補償制度」の加算の対象にならない出産の場合は40・4万円になります。

子どもの予防接種

定期予防接種は、平成25年4月より医療機関での個別接種になりました。

対象となる方には、事前に予防接種の予約票と資料を配付しますので、接種を希望される場合は資料をよくお読みになり、医療機関にて接種してください。

【定期予防接種の種類】

- ・ヒブワクチン
- ・小児用肺炎球菌ワクチン
- ・四種混合
- （ジフテリア・破傷風・百日咳・急性灰白髄炎）
- ・ポリオ（急性灰白髄炎）
- ・BCG（結核）
- ・MR（麻疹・風しん混合）
- ・日本脳炎
- ・二種混合（ジフテリア・破傷風）
- ・水痘
- ・子宮頸がん予防ワクチン
- ・B型肝炎ワクチン



子ども医療費助成金

子ども医療費助成制度は、0歳から18歳（18歳到達以後の最初の3月31日まで）までを対象に医療費の全額助成を実施しています。

この制度は、乳幼児から子どもにかかる医療費を助成することにより、親の負担を軽減し、子どもの病気の早期発見・早期治療を促進しながら健やかな成長を支援するものです。

対象者

町内に住所を有する子ども（0歳から18歳まで）

※重度心身障害者医療費助成ひとり親医療費助成の対象者である子ども及び生活保護世帯は除きます。

支給期間

一般診療・歯科診療とも、0歳から18歳になった日以後の最初の3月31日まで。

助成額

医療保険適用となる医療費（病院の通院・入院や薬局での薬代等）の一部負担金（自己負担分）の額。

助成を受けるためには

子ども医療費助成を受けるには、病院受診時（薬局も含む）に、保険証と一緒に受給資格者証の提出が必要です。受給資格者証をお持ちでない場合（未申請や紛失等）は、役場福祉課の窓口までお越しください。

助成されない医療費

予防接種・定期検診・診断書などの保険適用外の医療費や、公的補助（高額医療費・他方制度による附加給付）のある部分についての医療費は助成対象外となります。

その他

県外の病院等を受診した場合は、県外では受給資格者証は利用できないので、診療点数付きの領収書及び印鑑（認め可）を持って、役場福祉課にて子ども医療費助成の申請をしてください。



かごしま子育て支援パスポート

このパスポート事業は、少子化が進むなか地域の企業等が一体となって子育てを支援する事業で、満18歳以下の子供がいる世帯や妊娠中の方がいる世帯を対象にパスポートを交付し、全国の協賛店に提示することで、協賛店独自のサービスを受けられる事業です。

協賛店のサービス内容は鹿児島県のホームページで確認することができます。



更新がお済でない方は、お早めに更新手続きをしてください。

町内協賛店

（有）倉内本店	東串良物産館 「ルピノンの里」
海鮮遊彩 まえだ家	はるかぜ食堂
センス&おしゃれ おがた	宮田金物店
前田薬品	くすりのサツタニ
公文式 東串良教室	鹿児島相互信用金庫 串良支店

■お問い合わせ先・申込先
東串良町役場 福祉課
福祉係・国保保健衛生係
☎0994（63）3103

国民健康保険からのお知らせ

平成 30 年 4 月 1 日から入院時食事療養費等の負担額が変わりました！

入院時の 1 食あたりの食費の負担額が以下のとおり変更になりました。

入院時食事療養費及び入院時生活療養費の負担額（入院時の食事代）

平成 30 年 3 月 31 日まで	1 食あたりの負担額	平成 30 年 4 月 1 日から	1 食あたりの負担額
一般所得者 (住民税課税世帯)	360 円	一般所得者 (住民税課税世帯)	460 円
低所得者 II (住民税非課税世帯)	210 円	低所得者 II (住民税非課税世帯)	210 円
低所得者 I (住民税非課税世帯 で一定所得以下)	100 円	低所得者 I (住民税非課税世帯 で一定所得以下)	100 円

◎ 住民税非課税世帯や、指定難病患者・小児慢性特定疾病患者の負担額は据え置かれます。

柔道整復師（整骨院・接骨院）の施術正しく受けていますか？

柔道整復師による施術は、国民健康保険の保険証が「使える場合」と「使えない場合」があります。施術を受ける際は、負傷原因を正確に伝えて、正しく施術を受けましょう。

保険証が使える場合

- 1 外傷性の捻挫・打撲（スポーツ等でのねんざ等）
- 2 医師の同意がある場合の骨折・脱臼
- 3 応急処置で行う骨折・脱臼の施術（応急手当後の施術には、医師の同意が必要）

保険証が使えない場合（全額自己負担）

- 1 単なる（疲労性・慢性的な要因からくる）肩こりや筋肉疲労
- 2 スポーツなどによる肉体疲労改善のため
- 3 保険医療機関で同じ負傷等について治療中のもの
- 4 脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善のみられない長期の施術
- 5 仕事中や通勤途中での負傷（労災保険の給付対象）



施術内容をお尋ねすることがあります

医療費の適正化を図るため、柔道整復、はり・きゅう及びあんま・マッサージを受診した方を対象に、施術内容等について調査書を送付させて頂くことがあります。照会等ありましたら、回答にご協力下さい。

◎ 柔道整復施術療養費支給申請書は、受療者が柔道整復師に国保への請求を委任するものです。負傷原因・負傷名・日数・金額をよく確認してから署名または捺印しましょう。

【入院時食事療養費等負担額 及び 柔道整復施師の施術に関するお問い合わせ先】

役場福祉課 国保保健衛生係 国保担当窓口 ☎（０９９４）６３－３１０３（内線 109）

平成30年度国民年金免除制度のお知らせ

～ 平成30年7月1日より受付スタート ～

7月1日から、平成30年度国民年金保険料免除申請の受付が開始されます。お手続きを希望される方は、役場住民課またはお近くの年金事務所へお願いします。

全額免除・一部免除

本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の方で、国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合は、免除申請を行い、承認されると保険料が免除されます。

免除される額は①全額、②一部免除（4分の3、半額、4分の1）のいずれかで、前年の所得額により決まります。

免除の承認を受けた期間は、年金受給資格期間に算入され、年金額に反映されます。

納付猶予制度

20歳から50歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合は、申請して承認されると保険料の納付が猶予されます。これを納付猶予制度といいます。納付猶予になった期間は年金受給資格期間に算入されますが、年金額には反映しません。

※失業した場合の特例

失業した場合に保険料免除・納付猶予制度の申請を行う際は、失業した方の前年所得をゼロとみなして審査します。この特例は原則、失業した年またはその翌年に申請された場合に適用されます。

「未納」より、こんなにいい制度です！

- ・過去10年以内に免除や納付猶予等の承認を受け、保険料を全額納付していない期間がある場合、「追納制度」を利用することができます。この制度を利用して保険料を納めることにより、将来の年金額を増やすことができます。
- ・「未納」だと障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができない場合がありますが、免除・納付猶予の場合（一部免除において減額された保険料を納付していない場合を除く）は受け取る条件に含まれます。

手続きの際に必要なもの

○免除…年金手帳、印かん

○学生免除…年金手帳、印かん、学生証または在学証明書

※前年度失業された方で免除を希望される方は、公的機関の証明を受けた離職票等をお持ちください。



平成30年度の免除の受付は平成30年7月1日から開始され、『平成30年7月分～平成31年6月分』の期間を対象として審査を行います。

また、免除申請は2年1ヶ月前までさかのぼってお手続きできますので、保険料を納付することが困難だったものの申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、一度、役場住民課またはお近くの年金事務所までご相談ください。

【お問い合わせ先】 役場住民課 年金係 ☎（0994）63-3102（内線105）

各種検診についてのお知らせ

●医師会健康診査の追加申込が始まりました！

現在、福祉課 国保保健衛生係では、8月と11月の医師会健康診査の追加申込をご案内しております。まだお申込のお済みでない方は、6月に振興会文書発送いたしました、「医師会健診・医師会個別健診の実施について」の通知文書をご覧ください。福祉課 国保保健衛生係まで申込書を提出されるか、電話にてお申し込みください。身体の不調のサインはなかなか出てこないものです。

日頃から、『元気』と感じている皆さまにこそ、年に1回の特定健康診査を受けて頂いて、健診結果を身体のメンテナンスに役立てて頂きたいと思えます。



●特定健康診査は医療機関で受診することができます！

8月と11月の医師会健康診査の日程で、ご都合の悪い方は個別に医療機関で特定健康診査を受診することができます。お仕事や育児、介護等で医師会健康診査を受診できない場合も、ご自身の都合の良い日に、肝属東部医師会や鹿屋市医師会の医療機関で受診できます。

※個別健診の詳細については、6月の振興会文書発送で通知しました「医師会健診・医師会個別健診の実施について」をご覧ください。

個別健康診査は、8月1日（水曜日）から受診できますので、希望される方は、福祉課国保保健衛生係まで申込書を提出されるか、電話でお申込ください。

！ 個別健診の医療機関との日程調整は、役場で行います。
！ この機会に是非お申込ください♪





歯周病健診を受けましょう！

歯の健康は体の健康！

～歯周病・むし歯は早期発見・早期治療が大切です～



歯を失う原因はむし歯だけではありません。多くの人が歯周病によって歯を失っています。歯周病は歯ぐきや歯槽骨（歯を支えている骨）に炎症が起こり、ひどくなると歯が抜けてしまう病気です。

東串良町では、自分の歯を大切にし、8020（80歳で自分の歯20本）を目指すため、毎年、7月から9月に歯周病検診を実施しています。対象の方はこの機会にぜひ歯周病検診を受診しましょう。

◎対象者：今年度40・50・60・70歳の方 ※総義歯の方は対象外になります。

◎検診方法：町内の歯科医院（重久・吉留歯科医院）での検診になります。

必ず、予約（電話）をしてから受診してください。

◎検診期間：平成30年7月2日（月）～9月29日（土）まで

◎検診料金：	40歳・50歳・60歳	無料（無料クーポン対象のため）	
	70歳	国保・後期高齢者医療	無料
		社保非課税世帯	無料
		社保課税世帯	500円

受診された方には、歯ブラシをプレゼント♪

むし歯や歯周病から歯と口の健康を守るためには、毎日の歯みがきがとても大切です。

正しいブラッシングによるセルフケアで、歯と口の健康管理を！



【お問い合わせ先】東串良町役場福祉課 国保保健衛生係 ☎0994-63-3103（内線126）

鹿児島県 後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

「お口元気歯ッピー検診」
を受けましょう！



鹿児島県後期高齢者医療広域連合では、昨年度に75歳の誕生日を迎えられた後期高齢者を対象に、口腔検診を実施しています。口腔の健康を維持する事により、高齢者の生き生きライフを支え、QOL（Quality Of Life [人や社会の生活の質]）の向上を図り、健康寿命の延伸が期待できます。口腔健診を受けてお口から健康になりましょう。

検診対象者	昨年度75歳に到達した、鹿児島県に居住する被保険者 (昭和17年4月1日～昭和18年3月31日生まれの被保険者)
検診期間	平成30年6月1日～平成31年1月31日
検診料	無料

※対象の方へは、5月末に圧着ハガキで受診券を送付しておりますが、お手元がない方は下記の問い合わせ先へご連絡ください。受診券の再交付を行います。

【お問い合わせ先】東串良町役場福祉課 国保保健衛生係 ☎0994-63-3103（内線108）
鹿児島県後期高齢者医療広域連合 業務課保健班 ☎099-206-1329

元気

なまちの

経済 農政

情報

【お問い合わせ先】

東串良町役場農林水産課
大隅地域振興局農政普及課
鹿児島きもつき農協 東串良支所
☎ (63) 3123
☎ (52) 2144
☎ (63) 2525

東串良町農業再生協議会

からのお知らせ

「東串良町農業再生協議会」では、経営所得安定対策や担い手育成に関する諸事業の推進を行ってまいりますので、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

1 諸制度・事業の受付・申請等について

◎ 受付日時

6月18日（月）～6月22日（金）

午前8時30分～午後8時まで

◎ 受付場所

東串良町役場 農林水産課（2F）

※ 受付されない場合は、助成金の交付はありません。

(1) 経営所得安定対策の最終受付について

◆ 対象者

・ 転作申告を未だ行っていない水田耕作者。

・ そば、なたね、麦、大豆を販売目的で生産する認定農業者又は認定新規就農者（畑を含む）。

・ 申告をしたが、事情により耕作者を変更される方。

・ WCS用稲を作付し、「新規需要米

取組計画書」を提出していない方。

・ 飼料作物を作付し、「飼料供給協定書」を提出していない方。

(2) 収入減少影響緩和対策について

「米、畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）」は、農業者抛出自伴経営に着目したセーフティーネットです。このナラシ対策は、米及び畑作物の農業収入全体の減少による影響を緩和するための保険的制度です。つきましては、本制度の受付を行いますので、希望される方はお越しくください。

【交付対象者】

認定農業者、集落営農、認定新規就農者。いずれも規模要件はありません。

【対象農産物】

米、麦、大豆

【その他】

抛出金は掛け捨てではありません。

(3) 環境保全型農業直接支払交付金申請書受付

◆ 対象者

① エコファーマー認定を受けている農業者。

② 農業環境規範に基づく点検を行っていること。

◆ 対象作物

販売を目的として生産する作物（飼料作物を除く）。

◆ 対象となる取組

① 化学肥料、化学合成農薬の5割低減の取組とカバークロップの作付を組み合わせた取組。

② 化学肥料、化学合成農薬の5割低減の取組とリビングマルチ又は草生栽培を組み合わせた取組。

③ 化学肥料、化学合成農薬の5割低減の取組と冬期湛水管理を組み合わせた取組。

④ 有機農業の取組（化学肥料、農薬を使用しない取組）。

2 経営所得安定対策における注意事項

(1) 現在の転作制度（経営所得安定対策）について

現在の転作制度は、食料自給率の向上を目的としており、主食用水稻の生産調整を行うことを目的としていた以前の制度とは違います。

また、転作作物についても、主食用水稻と変わらない栽培管理が必要で、転作（種をまくだけ、芽が生えただけ）するだけでは、転作奨励金は交付されません。

特に九州農政局の立入調査も実施さ

れますので、捨て作りと判定されないように注意してください。

(2) 注意事項（共通）

① 転作申告を必ず行ってください。

② 作業日誌等の提出書類は必ず提出してください。

③ 肥料や農薬等の資材購入伝票は保管しておいてください。

④ 対象作物の種子購入伝票（地力増進作物についても必要）は保管しておいてください。

⑤ 出荷や供給先などは、播種後の変更はできません（播種前契約を行う必要があるため）。

(3) 作物別の注意事項

① 新規需要米（WCS用稲、飼料用米、WCS用稲種子等）

・ 新規需要米取組計画書を提出する（期限 6月29日）。

・ 田植えを行い、極端な粗植（条間を抜く等）をしない。

・ ひえ等の雑草の除草に努める。

・ 病害虫防除を行う。

・ 必ずラッピングまで行う（ラッピングを行わないものは認めません）。

・ ロールの横流し、転売をしない（新規需要米取組計画書の需要先以外は不可）。

②飼料作物（早期、二期）

・飼料供給協定書を必ず提出する（無家畜農家のみ）。

・必ず協定を締結した畜産農家へ供給する（刈取りを行い家畜へ給与する）。

③そば、野菜等

・水田の耕作者（営農計画書の名義人）が出荷、販売を行っている。

・播種前に出荷先と出荷契約が締結されている。

・出荷伝票等を提出する。

前記の点に注意してください。必要書類が提出されない場合は、交付金が交付されませんので必ず提出をお願いします。

また、東串良町農業再生協議会から、「作物確認書」等が送付されますので必ず確認し、作物が異なる場合等は期限内に連絡してください。

期限を過ぎたの連絡や連絡が無い場合は、作物を作付されていても交付金が交付されない場合や、減額される場合があります。

3 春夏作転作一斉確認について

日時 平成30年7月19日（木）に実施予定です。（※雨天順延）

※個票は配布しません。6月11日頃に「作物確認書」を配布しますので実際に作付を行ったものと作物が違っている場合は、必ずご連絡ください。

問 東串良町農業再生協議会

（東串良町役場農林水産課内）

☎0994（63）3123

町春季畜産共進会

岩弘支部が団体優勝

4月25日、春季畜産共進会が町畜産センターで開催され、畜産農家の方々が日頃から大切に育てた自慢の牛47頭が出品されました。

今回は、若雌1部（月齢12ヶ月未満）に15頭、若雌2部（月齢12ヶ月～16ヶ月）に23頭、若雌3部（月齢17ヶ月～23ヶ月）に9頭の出品があり、それぞれ体積・均称・資質・品位など各項目の厳正な審査が行われました。

審査の結果、2部に出品された、稲隈哲夫さん所有のあすか号がグラウンドチャンピオン賞に輝きました。また、団体賞では岩弘支部が優勝しました。

鹿児島もつき農業協同組合畜産部の新牛込部長の講評では、「粒揃いで発育良好な牛が多かった。町内保留を中心に改良更新も進んでいることが伺えた。しかし、発育が良すぎるため、体高の上限値を超える牛が多くみられた。また、連産性を向上するためにも運動やけい牧等をしっかりと行い、背が強く肢蹄のしっかりした牛を育て、分娩間隔の短縮に力を注いでほしい。」と述べられました。

なお、上位入賞者は次のとおりで☆印の7頭が肝属春季畜産共進会への出品牛に決定しました。



🏆 グラウンドチャンピオン賞
稲隈 哲夫さん あすか号

春季畜産共進会											
肉用牛若雌3部 (月齢15ヶ月～23ヶ月)				肉用牛若雌2部 (月齢12ヶ月～15ヶ月)				肉用牛若雌1部 (月齢12ヶ月未満)			
最優秀賞(頭)	1席 ☆小倉 益美	2席 前川 繁信	3席 堂園 義秋	4席 芝原 廣一	5席 南 教子	最優秀賞(頭)	10席 宮之前 雅俊	11席 川路 博人	12席 福元 ミエ子	13席 前川 繁信	14席 前田 廣美
優秀賞	4頭					優秀賞	1席 ☆稲隈 哲夫	2席 川路 博人	3席 ☆稲隈 哲夫	4席 ☆東 セツ	5席 ☆外園 龍一
							6席 米良 幸恵	7席 永田 客藏	8席 前田 喜幸	9席 泊 弘巳	優秀賞
							9頭				優秀賞
											6頭

第40回肝属春季畜産共進会

5月15日、第40回肝属春季畜産共進会が、鹿屋市の肝属中央家畜市場で開催されました。

肝属管内の各地区畜産共進会で選ばれた代表の牛71頭が勢ぞろいし、肉用牛若雌としての優劣を競いました。

本町からも7頭の牛が出品され、若雌3部で最優秀賞2席に入賞するなど、東串良町の名声を高めていただきました。

今後、さらなる飼養管理の改善に努めていただき、秋の共進会では上位入賞および県共進会出場を目指して頑張ってくださいと思います。

◆肝属春季畜産共進会成績

〔肉用牛若雌1部〕

最優秀賞 5席 外園 龍一 あさ号

優秀賞 川路 博人 ゆう号

〔肉用牛若雌2部〕

最優秀賞 4席 稲隈 哲夫 ひめこ1号

6席 外園 龍一 うめはな号

稲隈 哲夫 あすか号

東 セツ えぼこ号

〔肉用牛若雌3部〕

最優秀賞 2席 小倉 益美 ひめゆり2号

〔団体成績〕

優勝 田代支所

2位 佐多支所

3位 東串良支所



肉用牛若雌3部 最優秀賞 2席
小倉 益美さん ひめゆり2号

5月子牛セリ市成績表（本人申告も含む）肝属中央家畜市場（5月21日～23日）

		頭数（頭）	最高価格（円）	平均価格（円）	前月比（円）	平均体重（kg）
雌	町	84(55)	987,000	649,798	△ 46,540	285
	郡	755(560)	1,275,000	670,662	△ 10,111	284
去勢	町	71(68)	1,144,000	791,000	7,200	322
	郡	759(689)	1,272,000	777,443	△ 9,558	320
計	町	155(123)	1,144,000	714,477	△ 28,716	302
	郡	1,514(1,249)	1,275,000	724,194	△ 11,136	302

※頭数は入場頭数、（ ）数は売却頭数です。なお、価格は消費税抜きです。
6月セリ市は6月18日～20日の予定です。

バケツ稲をプレゼント

4月24日（火）、東串良町農政連絡協議会（鶴丸千尋会長）の方々が、池之原小学校と柏原小学校を訪れ、5年生児童（70人）に稲のタネと栽培用のバケツをプレゼントされました。

この事業は、食育教育の一環で例年実施されており、日本人の主食である「米」を育てることで、農家の方々の苦労や食物のありがたみを感じてもらおうとかけつくりとなっています。

稲のタネとバケツを受け取った児童の代表たちは、大きな声で「みんなを観察しながら大切に育てます。」と大変喜んでいました。

東串良町農政連絡協議会のみなさん、ありがとうございました。

▼柏原小5年生のみなさん



▲池之原小5年生のみなさん

新ジャガが学校給食に！

J A鹿児島もつき農協から学校給食用に野菜の提供がありました。

ニシユタカという品種のジャガイモが、肝属管内の各中学校給食共同調理場に贈られ地元産「新ジャガ」の美味しさを広くPRすることとなりました。

本町の給食センターにも5月31日に約40キロの新ジャガが届けられ、当日の献立である「とうにゅうのクリームシチュー」の具材として振舞われ、各学校、幼稚園では感謝しながら美味しくいただきました。

J A鹿児島もつき農協のみなさん、ありがとうございました。



土石流災害についてのお知らせ

これから梅雨・台風の時期を迎えるにあたり、土石流災害にご注意ください。

豪雨等の際は、気象情報や防災無線の情報に注意し、土石流の前兆現象を感じた場合や町から避難連絡があった場合は、早めの避難を心掛けましょう。

また、記録的な豪雨が予想される場合は、今までにない規模の災害が起る危険性があります。さらに雨が降り止んだ後でも、土石流が発生することもありますので注意しましょう。

なお、山地災害に関してお気づきのことがあれば、役場までご連絡ください。

『土石流災害について』

谷や斜面に貯まった土・石・砂などが梅雨や台風などの集中豪雨によって一気に流れ出てきます。破壊力が大きく、また速度も速いので大きな被害をもたらします。

『土石流の前兆現象』

- ・山鳴り、立木の裂ける音、石のぶつかりあう音が聞こえる。
- ・雨が降り続けているのに、川の水位が下がる。
- ・川の水が急に濁ったり、流木がまざりはじめたりする。

問 東串良町役場

総務課・建設課・農林水産課

☎0994(63)3131(代表)

自然災害に備えて

大雨や台風が来る前に…

◎地域や家族で災害時の行動を確認しましょう。

住宅周辺の危険箇所や避難場所、緊急時の連絡先などの確認を行い、自主防災活動にも積極的に参加しましょう。

◎非常時の持ち出し品や備蓄品を準備しましょう。

避難する時や救助を待つ時など、緊急時の必需品を準備しましょう。
(食料品、水、懐中電灯、ラジオ、通帳と印鑑、健康保険証や免許証のコピー、防寒具、下着や靴下、雨具、軍手、薬など)
訓練も積極的に参加しましょう。



大雨や台風が近づいたら…

◎防災気象情報を確認しましょう。
ラジオ・テレビなどデータ放送から最新の気象情報入手しましょう。

※テレビの「d（データ放送）」ボタンを押すと気象情報など最新の情報が見れます。

危険を感じたら…

避難の呼び掛けには、避難準備を促す「避難準備情報」、避難を進める「避難勧告」、直ちに避難をしなければならぬ「避難指示」の3段階があります。これらの呼び掛けに注意するのはもちろん、危険を感じた場合や避難に時間がかかる場合などは、避難呼び掛けの3段階に関わらず、自主的に早めの避難を心がけましょう。



避難所開設に伴うお知らせ

これまで、避難準備情報とあわせて状況に応じ避難所を開設しています。小学校等につきましては本来の目的を優先するため、柏原小学校体育館の開設順を変更します。ご留意ください。

- 第1 配備避難所 役場保健センター
- 第2 配備避難所 総合センター
防災センター
- 第3 配備避難所 池之原小学校
柏原小学校

※避難をする際、危険を感じた場合は、最寄りの避難所まで送迎します。役場までご連絡ください。

問 東串良町役場総務課

☎0994(63) 3131 (代表)

町長の動き (4月中旬～5月中旬)

月 日	行 事	月 日	行 事
4月16日	表敬訪問 (大阪府)	5月2日	東串良町農業再生協議会総会
23日	社会基盤整備推進協議会総会(鹿児島市内)	8日	肝属郡町村会定期総会
25日	町春期畜産共進会	10日	鹿児島県建設業協会鹿屋支部通常総会
27日	東串良町農業青年クラブ総会	11日	東串良町農林技術員連絡協議会総会
29日	相撲場屋根設置落成式及び柏原大相撲大会	15日	肝属郡秋季畜産共進会

町内出身者の表敬訪問

4月16日(月)、関西からしまファンデーの出張に併せて、大阪府でご活躍されている本町ご出身の薬丸和弘さんを表敬訪問しました。

薬丸さんは、大阪府に本社を置く株式会社新栄製作所の代表取締役をされており、今回は本町の行政等について意見交換を行いました。



▶ 右 宮原町長、左 薬丸和弘さん

ふるさと納税について

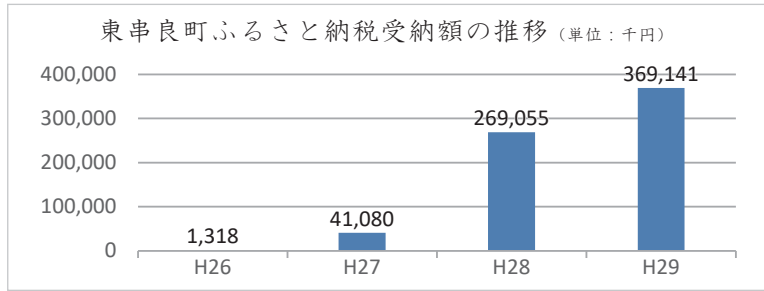
○ たくさんの方の寄付金に感謝

年々広がりを見せてつつある「ふるさと納税」。

東串良町へいただく寄附金も年々増加しており貴重な財源となっています。

○ 寄付者はなにをのぞむの？

ふるさと納税では寄付者が寄付金の使途を指定することができ、本町で定められている事業の中から、左表のように指定されています。



項目	平成28年度	平成29年度(見込)	前年比
寄 附 件 数	19,547	22,155	1.13 倍
収 納 額 (千円)	269,055	369,141	1.37 倍
積 立 額 (千円)	93,400	128,092	1.37 倍

分類	寄附者が選択する使途	比率
1	子供たちの未来に関する事業	33%
2	その他目的達成のために町長が必要と認める事業	24%
3	町の歴史と文化の伝承に関する事業	18%
4	町の自然と環境の保全に関する事業	11%
5	町の活性化に関する事業	7%
6	町民の健康と福祉に関する事業	6%
7	住民自治やコミュニティ活動に関する事業	1%

単位 (千円)

分類	平成 29 年度ふるさと納税活用事業	充当額
1	ひとり親家庭医療費助成金等	2,000
	乳幼児・子ども医療助成等	16,000
	小学校教材備品購入費	3,000
	中学校教材備品購入費	2,000
	定期予防接種相互乗り入れ業務委託料	1,000
5	移住促進事業補助金及び定住関連事業等	11,000
	ルーピン各種大会事業補助金	10,000
6	高齢者訪問給食事業等	16,000
	自立支援サービス費等	10,000
	後期高齢者医療費等	7,000
	児童手当等	15,000
7	東串良町地域振興会交付金	7,000

○ 返礼品事業者を募集しています。

町では、ふるさと納税をされた方へお礼として特産品等を贈っており、その取扱事業者を募集しています。

ふるさと納税をきっかけに、販路拡大や産品開発につながります。詳細はお問い合わせください。

問 役場企画課 ☎ 63-3122

固定資産の現地調査にご協力を！

東串良町では、固定資産税の適正な課税を行うことを目的に現況調査を行っています。現況調査とは、町内の土地の状況(宅地、雑種地等)を調査することです。

利用状況などをご質問することもありますのでその際は、ご協力の程お願い申し上げます。

※ 地方税法 408 条では、市町村長は固定資産評価員等に、当該市町村所在の固定資産の状況を毎年少なくとも一回実際に調査させなければならぬと規定されています。

※ 調査を行う調査員は、左記の「土地評価調査員証」を携帯しています。

第 号 土地評価調査員証

顔写真

氏 名: ○○○ ○○
所 属: 税務課
生年月日: 昭和××年×月×日
交付年月日 平成 30 年 5 月 1 日交付
有効期限 自 平成 30 年 5 月 1 日
至 平成 33 年 3 月 29 日
任命権者 東串良町長 宮原 順 印

上記の者は、東串良町の委託した調査員であることを証明する。

問 役場 税務課 評価係 ☎ 63-3109 (内線 134・135)

こんにちは。
教育委員会です。

～第 71 回～

幼・保・小・中の連携
園・学校・家庭・地域の連携
地域の教育力を生かして

1 中学校区における小中 9 年間の一貫した教育実践 ～「第 1 回小中一貫協議会」(5/15) 開催～

児童生徒の学力向上や体力向上、生徒指導上の問題等の解消を図るために本町では、小中9年間で目指す子どもの姿の実現を図る「小中一貫教育」の研究・実践に取り組んでいます。この取組の一貫として、東串良中学校を会場に、中学生の授業の様子を小学校の教職員が参観する機会が設けられました。また、その後の分科会では、教科指導をはじめ、各領域の課題や今後の取組等について話し合いを行いました。

小中一貫教育の充実に向けて、2小1中の教職員間の連携体制が確認された1日となりました。



▲ 授業の様子



▲ 全体会の様子



▲ 分科会の様子

【 ひがしくしらっ子 一事徹底事項 】

○ 静かに聞く

○ 「あいさつ」と「ありがとう」

〔 管理課 6 3 - 3 1 3 3 主に学校教育・就学相談など
社会教育課 6 3 - 3 1 3 4 主に社会教育・家庭教育など 〕



○ 6 ～ 7 月の教育委員会主催行事

- ・ 6月16日（土）地域とふれあう日 町内各集落公民館等
- ・ 6月18日（月）～22日（金）アウトメディアウィーク・家庭学習強調週間
- ・ 6月23日（土）家庭読書の日（毎月23日）
- ・ 6月23日（土）土曜学習講座「ひっくら塾」（9時30分～ 役場3階）
- ・ 6月29日（金）第1回町教育支援委員会及び町特別支援連携協議会
- ・ 7月 5日（木）町図画作品審査会
- ・ 7月 7日（土）土曜学習講座「ひっくら塾」（9時30分～ 役場3階）
- ・ 7月10日（火）第1回町総合教育会議

よりよい町づくりのために

三反園知事と車座対話



4月28日(土)、三反園知事が来庁され、「知事と語ろう車座対話」が開催されました。

町内から、農林業、建設業、商工業など各分野の経営者の他、医師や振興会長など、町内の様々な方々25名に参加をいただき、地域の現状や課題、将来などについて対話が行われました。

本町でも高齢化率が35%を超え、生産年齢人口がどんどん減少していく中、どのようにして農業、畜産後継者を確保していくか、どのようにして地域や商店街を守っていけばよいかなど、活発な意見交換が行われました。



未来を拓く力に

地域おこし協力隊が増えました!!!



5月1日付で、地域おこし協力隊「就業支援サポーター」に着任しました、山田智之と申します。出身は大阪府で、三重県伊勢市から引越して参りました。

東串良町は、鹿児島本土で一番小さいまちということですが、その分、人と人との距離が近く感じられます。他県から来た私にも親切に接してくださる方ばかりで、有り難く存じます。

いなっち通信でおなじみの稲森隊長と2人で力を合わせて、ますます東串良町の魅力を発信していきたいと思っています。

こちらの言葉や地名をはじめ、まだまだ鹿児島を勉強中です。ご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

農業体験をしました!

今回、活動目的である就業体験サポーターや、農業に関する施設園芸等の広報のため、町内農家さん(駿河崎勇二さんご夫婦)にご指導いただき、実際にピーマンの手入れや収穫作業、トラクターでの耕運作業等の農業体験をさせていただきました。

今回が初めてのビニールハウスでした。自分の農業経験の無さから来る感覚を忘れることなく、同じく農業経験の少ない就農者希望の方への橋渡し役を目指していきたいです。

これから1年を通して様々な体験をし、今後のI・Uターン者の農業後継者育成推進活動に活かしていきたいです。





松林を泳いだこいのぼり

町の伝統行事、柏原大相撲

4月29日、280年以上続く柏原大相撲が開催されました。今回は、会場となっている円山公園の土俵に屋根が設置された落成記念大会でした。角界から千代丸関・千代鳳関をお招きし、例年以上の盛り上がりを見せました。

町中から集まったこいのぼり

落成記念大会に花を添えるべく、本誌4月号で、皆様にこいのぼりの提供を呼びかけました。多くのご厚意を頂き、おかげさまで43匹のこいのぼりが集まり、松林を彩ることができました。この場をお借りしまして、提供して下さった皆様に感謝申し上げます。誠にありがとうございます。

込められた家族の思い

直接受け取りをさせて頂いた時に、「長男が中学生になって、何年ぶりにこいのぼりを見ただろう」、「もう孫は県外の大学に行ってなかなか会えないんです。」と、お子さんやお孫さんへの思いを聞くことができました。

預かったこいのぼりは、ほとんどが丁寧にたたまれて、綺麗に保管されており、家族の大きな愛情と年月の重みを感じました。

相撲大会当日は、天気にも恵まれ、多くの人で賑わいました。幅広い年代の方々にこいのぼりを見て頂けました。ゴールデンウィーク中も、親子連れで松林のこいのぼりを見上げる姿があり、とてもうれしかったです。

こいのぼりを大切に保管し、来年はもっと数を増やしたいです。松林のこいのぼりが毎年の恒例となるように継続したいと思います。



▲ 1番大きなこいのぼりは、7mで迫力満点でした。



わが町の 男女共同参画基本計画

今月は、3つの基本目標―「人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立」について紹介します。

男女共同参画社会の実現のためには、男女が平等な立場であらゆる分野において個性と能力を十分に発揮することが重要です。そのために、男女共同参画の現状等について実態を把握し、様々な広報啓発を推進していくことで、私たちの身近にある慣習や制度の中の固定的な性別役割分担意識や差別意識を解消し、すべての人が参画しやすい環境づくりを目指します。

① 広報・啓発活動の推進

② 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

③ 男女平等の視点に立った人権の尊重



男女共同参画週間

毎年6月23日から29日までの期間は男女共同参画週間です。

様々な取り組みを通じ、男女共同参画社会基本法の目的及び基本理念に関する国民の理解を深めるために設けられた週間です。

南極の氷が東串良町に！

5月24日（木）に池之原小学校、5月29日（火）に柏原小学校を、海上自衛官の岡元一也さんが南極の氷や写真を持って訪れました。

岡元さんは本町ご出身で、去年の11月から今年の4月まで南極に物資を運ぶ船「しらせ」に乗っている、ヘリコプターの整備士として南極に滞在しました。

実際に南極の氷に触れたり、氷の上を進む船やオーロラ等の映像を見たりした子ども達は、終始大喜びでした。「東串良町で南極に行った人は僕で4人目です。皆さんにもチャンスがあるので頑張ってください。」と児童たちに話され、子ども達の夢や世界観が広がった貴重な時間となりました。



▲南極の写真を見ている池之原小5、6年生のみなさん



▲南極の氷に触れている柏原小のみなさん



▲岡元一也さん

第40回 西日本少年少女選手権大会出場

3月25日、日本空手道常心門第40回西日本少年少女選手権大会が静岡県富士市立富士川体育館にて開催され、団員の子ども達が多くの特典賞を獲得しました。



大会結果

中学生団体組手	3位	石原 すみれ（中3） 揚野 聖葵（中2） 古屋敷 大吾（中2）
中学生団体型	敢闘賞	石原 すみれ（中3） 揚野 聖葵（中2） 古屋敷 大吾（中2）
中学生女子個人組手	敢闘賞	石原 すみれ（中3）
小学女子5・6年個人組手	敢闘賞	成山 栞（池小5年）
小学男子3・4年個人組手	敢闘賞	松倉 陽飛（池小4年）

次は、7月に開催されます全国大会（東京）に向け、西日本より良い成績を目指して練習に励んでいきます。

団員募集

正輝会では、随時入団募集を行っております。いつでも見学に来てください。
練習日：毎週火曜日・金曜日（18：30～） 場所：町総合体育館2階

新婚世帯を応援します♡

東串良町は新婚世帯の新居の取得・賃貸・引っ越し費用の補助を行います！

1世帯あたり、上限 30 万円を補助します！！

次の全てを満たす世帯

- ①平成 30 年 1 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までに婚姻届を提出し受理された世帯で、申請者及び配偶者の年齢が 34 歳以下であること。
- ②結婚を機に新たに町内に住宅を取得又は賃借した世帯、引っ越しをした世帯で、申請時に当該住宅に居住し、住所を有していること。
- ③前年の夫婦の所得の合計が 340 万円未満
※奨学金を返済している場合、年間返済金額を控除します。
- ④公的制度による家賃補助を受けていないこと及び家賃を滞納していないこと。
- ⑤町税の滞納がないこと。

補助対象経費

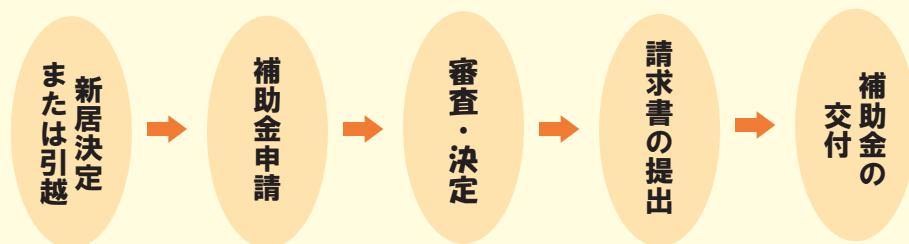
新規住宅購入費、
家賃、敷金、礼金、
共益費、仲介手数料

引っ越し費用
(引っ越し業者又は
運送業者に支払った
費用等)

補助金額

1世帯あたり
上限 30 万円

手続きの流れ



申請期間

平成 30 年 5 月 29 日～平成 31 年 3 月 31 日

ただし、予算額に達した場合は期間内でも受付を終了します。

◆申請される場合は、交付申請書に必要な書類を添えて、役場企画課に提出してください。交付申請書等必要な書類は、役場ホームページからダウンロードされるか、直接役場企画課へお越しください。

【お問い合わせ先】 東串良町役場 企画課 企画広報係 ☎0944-63-3122

ハンセン病問題を正しく理解する週間に關するお知らせ

ハンセン病問題に対する解決の促進を図るために、県では「ハンセン病問題を正しく理解する週間」を定めています。

誤った隔離政策によって、強制的に隔離され、ご本人だけでなく、ご家族も偏見や差別を受け、かけがえのない多くの方々の人生が奪われました。

病気が治っても家族の元へ帰れず、社会復帰が難しい状況にあり、今もなお、多くの方々が療養所で生活を余儀なくされています。

長い間、偏見や差別に苦しめられたハンセン病であった方々等が、平穩に安心して生活できる地域づくりのために、また、二度とこのような悲しい歴史を繰り返さないために、私たち一人ひとりが、ハンセン病問題とは何かを正しく理解することが大切です。

◆ハンセン病問題に関する知識

・ハンセン病は、らい菌によっておこる感染症で、伝染病ではありません。

また、早期発見と早期治療により短期間で完治する病気です。わ

が国に感染源となるものはほとんどありません。

・ハンセン病であった方々の身体の変形は、診断や治療が遅れたことによる後遺症です。

・国は平成8年の「らい予防法」廃止まで、この隔離政策をとり続

けました。長年にわたるこの隔離政策などにより、ハンセン病は怖い病気という誤った考えが定着し、そのことが様々な偏見・差別や人権侵害を引き起しました。

昭和24年頃には、特効薬で完治するようになりましたが、偏見や差別が解消されることはありませんでした。

ハンセン病であった方々等は、今も根強く残る偏見・差別に苦しんでおられます。

◆ハンセン病問題を

正しく理解する期間

平成30年6月17日(日)

～6月23日(土)



平成30年度鹿児島障害者職業能力開発校訓練生募集

◎募集期間

総合実務科

平成30年7月9日(月)

～8月1日(水)

パソコン実務科

平成30年7月30日(月)

～8月22日(水)

◎訓練期間

総合実務科

平成30年9月4日(火)

～11月29日(木)

パソコン実務科

平成30年9月21日(金)

～12月20日(木)

※授業料、入校料は無料です。

校内に寮も完備しています。入寮は任意です(介護については対応していません)。

ハローワークのあっせんを受け

られた方は、雇用保険の延長、職業訓練受講給付金・訓練手当の支給を受けられる場合があります。

詳細は左記までお問い合わせください。

問

鹿児島障害者職業能力開発校
☎0996-44-2206

今年のサマージャンボ宝くじは1等・5億円!

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

◆サマージャンボ宝くじ

1等 5億円×21本

前後賞 各1億円×42本

※6等まであります。夏祭り賞(2万円)も有り。

(当せん本数は発売総額630億円・21ユニットの場合)

◆サマージャンボミニ

1等 5000万円×50本

前後賞 各1000万円×100本

※7等まであります。夏祭りミニ二賞(2万円)も有り。

(当せん本数は発売総額300億円・10ユニットの場合)

◆発売

平成30年7月9日(月)

～平成30年8月3日(金)

◆抽選日

平成30年8月14日(火)



き もつき苑の指定管理者を募集します

大隅肝属広域事務組合では、平成31年度を始期とする火葬場きもつき苑の指定管理者を募集します。

応募方法など詳しくは、7月初旬に大隅肝属広域事務組合ホームページ (<http://osumikinokou.jp/>) で公表します。

問 大隅肝属広域事務組合環境衛生課
☎0994-63-0168

防 防災行政無線戸別受信機の設置がお済みでない方へ

防災行政無線は、普段の行事等のお知らせに利用しておりますが、災害時には緊急連絡の放送を行います。早急の設置をお願いします。設置がお済みでないご家庭がございましたら、ご連絡下さい。



問 役場総務課 (☎63-3131)

自 自然災害による税の減免制度について

風水害、震災、火災などの災害によつて住宅などの財産に損害を受けた場合は、損害の程度に応じて県税(個人事業税、自動車税、不動産取得税、産業廃棄物税、個人県民税)の減免や納付期限の延長などの措置を受けることができます。

これらの措置を受けるには、損害金額が事業用資産の価額の2分の1以上であるなど一定の要件がありますので、詳しくは最寄りの地域振興局などへお問い合わせください。

問 大隅地域振興局県税課
☎0994-52-2098

交 交通事故相談所が実施する出張相談について

県交通事故相談所では、大隅地域振興局において定期的な出張相談を行っております。6月15日から7月末までの相談は次のとおり実施する予定です。

● 日時

平成30年6月28日(木)、

7月12日(木)、26日(木)

午前10時30分～午後2時

(受付は午後1時30分まで)

● 場所 大隅地域振興局1階

● 申込方法

事前予約を優先します。詳しくは左記までご連絡ください。

問 県交通事故相談所

☎099-286-2526

自 自衛隊制度説明会のお知らせ

自衛隊鹿児島地方協力本部鹿屋地域事務所では、次のとおり自衛隊制度説明会を開催します。

● 日時 平成30年7月1日(日)

1回目 10時～11時

2回目 13時～14時

● 場所 鹿屋合同庁舎4階会議室

(鹿屋市西原4-5-1)

● 対象 高卒(見込含む)27歳未満の男女及び保護者

● 自衛隊鹿児島地方協力本部

問 鹿屋地域事務所

☎0994-42-4386

県 県の口座振替を利用しませんか

自動車税と個人事業税の納税は、電気料金などと同様に口座振替が利用できます。

口座振替を利用すると、金融機関に納めに行く必要がなく、取引金融機関の預金口座から自動的に

納税されますので大変便利です。預金口座にご使用の印鑑をお持ち

になつて各金融機関へお申し出ください。なお、ゆうちょ銀行につきましては、ゆうちょ銀行・郵便局の窓口へ備え付けの「自動払込利用申込書」でお申込みください。

また、自動車税につきましては、平成30年4月以降に申し込みされますと、口座振替は平成31年度からの開始になりますので、ご注意ください。

問 県庁税務課

☎099-286-2196

ポイ捨てをさせない綺麗な町づくりを心がけましょう

東串良町衛生自治団体連合会では、6月不法投棄監視活動の強化と、ごみの排出抑制・再生利用等による減量・リサイクル活動を実施します。ごみのポイ捨てをさせない綺麗な町づくりを心がけ、ごみは適切に処理しましょう。



問 事務局 役場住民課 環境係

(東串良町衛生自治団体連合会)
☎0994-63-3102



図書室だより



子どもといっしょに読書の日 6月23日(土)



◆ 絵本
「いっしょのちがうもの」
さるびあ亭かーこ 文
食物アレルギーをもっているアレックは、体に合うものだけを食べています。給食を食べられないアレックにみんなはいろんなことを聞いてきます。食物アレルギーに対する理解を深める絵本。



◆ 絵本
「じかんだよー!」
さいとうしのぶ 文
「みんなー! もうすぐじかんだよー! しゅうごう!」 プチトマトの声に集まってきたのはハンバーグ、オムライス、きゅうりにレタス。でもなにか足りません。遅れてやってきたのは…。森のカフェでの楽しいお話。



◆ 一般書
「夏のプレアデス」
雨露山鳥 著
オリヒメは南の島に暮らす中学生の女の子。満天の星の下、彼女の前に現れたのは未来人を名乗る不思議な人物。「謎」を解きながら読み進める先にある「真実」とは? 現役東大生デビュー作。



◆ 一般書
「老後ぐらい好きにさせてよ」
野末陳平 著
『老後の居場所は退職前から探しておく』『老後はお金の欲を封印せよ』『自分自身が介護の身になったら』等々ちよつとした老後への心がまえ、知っておきたい実用的なコツが80代の視点から綴られた一冊。



◆ 一般書
「逃げる力」
百田尚樹 著
「逃げる」という行為は消極的で後ろ向きな事なのか? 実は戦う時に分泌されるアドレナリンは、逃げる時にも分泌されるのだという。動物や戦国武将の例もあげながら時に逃げることの重要性について語られた一冊。



◆ 一般書
「魔力の胎動」
東野圭吾 著
「ラプラスの魔女」の事件以前の物語が、5つ短篇で描かれています。鍼灸師工藤ナユタと、特殊能力を持つ羽原華の二人をメインに綴られる物語。第5章では、ラプラスの魔女で描かれた事件の真相が明らかに。二冊セットで読むとより面白い!



◆ 一般書
「極上の孤独」
下重暁子 著
孤独ほど、贅沢で愉快なものはない。一人をこよなく愛する著者が、孤独の効用を語り尽くした話題の一冊。マイペースで無理なく自然体で生きていこうという内容が、著者の半生と共に綴られています。



◆ 一般書
「虚談」
京極夏彦 著
元デザイナーの小説家で、一部の友人から「ナツちゃん」と呼ばれる「僕」。ある日、高校時代の同級生から相談を受けるが、その内容はなんとも不思議なものだった。ミス터리ー感あふれる全9篇の連作集。

毎月23日は、家庭読書の日



お一人3冊まで借りられます (通常は2冊まで)。是非、ご利用ください。

東串良町総合センター内 図書室
【お問い合わせ先】 総合センター

開室時間: 午前9時～午後5時
☎ (0994) 63-2122 (代)

青年団通信

〜唐仁古墳群巡り〜

5月12日（土）、青年団活動の一環として、「唐仁古墳群巡り」を行いました。

私達の町には、国指定史跡である130基の古墳が身近にあるにも関わらず、古墳の歴史などについて知らない団員がほとんどでした。そこで、青年団OBでもあり、町文化財担当でもある大崎彩さんを講師として招き勉強をしました。

郷土研修館で発掘された土器などを見学したり、実際にそれぞれの古墳を歩いて巡ったりする中で、なぜ古墳の上に神社があるのか、これらの古墳は誰のお墓なのかなど、未だ明かされていない謎が数多くあることを学びました。

今回の活動で学んだことを活かし、古墳のすばらしさを町内外に広め、東串良町の様々な魅力を今後さらに発信していきたいと思えます。



▲ 第1号古墳を観察している様子



▲ 郷土研修館での様子



▲ 講師の説明を受けている様子

満一歳すこやかスナップ



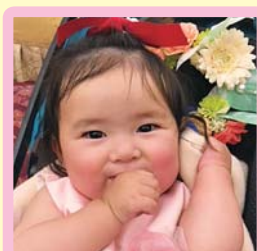
ゆめじ
市野 夢七ちゃん
(にぎやかタウン雪山)

平成 29 年 6 月 30 日生まれ

父：博昭さん 母：王 丹さん

★保護者から一言★

誕生日おめでとう!! 健康でスクスクと育っているのが何よりです。最初に話す言葉は? いつ歩くの? と成長を楽しみにしています。



濱脇 つかさちゃん
(下之馬場)

平成 29 年 6 月 27 日生まれ

父：新司さん 母：綾香さん

★保護者から一言★

お姉ちゃんと一緒に、お歌が大好きなつかさちゃん! いつもニコニコと元気をくれてありがとう。祝1歳、おめでとう♥



くれあ
今門 来杏ちゃん
(新町上)

平成 29 年 6 月 16 日生まれ

父：裕司さん 母：侑子さん

★保護者から一言★

来杏ちゃん1歳おめでとう♥ これからも元気に笑って遊ぼうね!

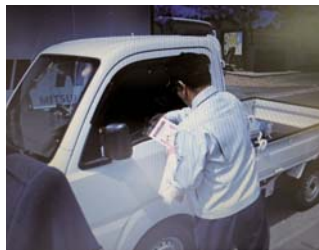
★春の地域安全運動期間中における防犯キャンペーン実施

春の交通安全・地域安全運動期間中（4月6日～4月15日まで）管内4箇所において、街頭キャンペーンを実施しました。

4月10日、午前11時から東串良町役場前、同日午後2時から肝付町内之浦総合支所前、同日午後4時から肝付町東部消防分団詰所前において、両町（肝付町・東串良町）交通安全町民推進協議会と肝付警察署が連携し、安全運転に努め事故を起こさないように、通行ドライバーに対し注意を呼び掛けました。

キャンペーンでは、警察署から防犯チラシと防犯ティッシュをそれぞれの地域で配布するとともに、東串良町役場前と肝付町東部消防分団詰所前では飲み物を、内之浦総合支所前では、内之浦の辺塚ダイダイを原料として造られたソーダジュースを配布し、安全運転と「安全・安心なまちづくり」運動を展開しました。

また年金支給日の4月13日、鹿児島銀行高山支店駐車場においてキャンペーンを実施し、来行者にオリジナルうちわとチラシ、ティッシュの配布を行い、うそ電話詐欺被害防止を呼び掛けました。



▲ 東串良町役場前



▲ 内之浦総合支所前



▲ 肝付町東部消防分団詰所前



▲ 鹿児島銀行高山支店

自転車盗難防止モデル校指定！！

本年度は、自転車盗難防止モデル校に国見中学校が指定され、4月12日同校体育館において全校生徒が集合し、指定書の交付式が行われました。大山警察署長が「自転車の盗難は、ほとんどが鍵をかけていない状態です。二重ロックするなどして、盗難防止を心がけ、他の学校の模範となるようルールを守ってください。」とお願いし、指定書が交付されました。

交付を受け、生徒会代表が「防犯登録や二重ロック、ヘルメットの着用等のルールを守ります。」と安全宣言しました。



★不審者対応模擬訓練

4月24日、東串良町立池之原小学校において「子どもを迎えに来た」と不審者が侵入してくるという想定で、不審者対応訓練が実施されました。訓練後は、体育館において3年生・6年生の代表者に知らない人から声を掛けられ、「こども110番の家」に駆け込み、被害の状況を伝えるまでの対処訓練が実施されました。小学生の皆さんは、真剣に訓練に参加していました。最後に、肝付警察署生活安全刑事課笹平代理による講話があり、『声をかけられたら自分の命を守るために、まず相手と距離をとる、防犯ブザーを鳴らす、大声をあげて逃げる、「いかのおすし」を思い出して被害に遭わないようにすること』をお願いしました。



刑 法 犯 認 知 件 数（肝付署管内）
（平成30年4月末現在）

凶悪犯	0件（±0件）	窃盗犯の内訳	万 引 き	9件（+5件）
粗暴犯	2件（-1件）		自 動 車 盗	0件（±0件）
窃盗犯	13件（±0件）		オートバイ盗	0件（±0件）
知能犯	5件（+5件）		自 転 車 盗	1件（+1件）
風俗犯	0件（±0件）		車 上 ね ら い	1件（-1件）
その他	0件（-2件）		そ の 他	2件（-5件）
総 数	20件（+2件）		合 計	13件（±0件）

※（ ）内は、前年同月比

★「車内安全運動」推進中
車上ねらいに注意！！

～鍵かけて、金置かざれば、被害なし～

會員募集中!!

発注者



仕事を依頼される方

- ・家庭
- ・企業
- ・公共団体等

希望職種の登録

②見積もり・契約

**シルバー
人材センター**

仕事の請負・委任
仕事の提供

④契約内容の履行

⑤契約金の支払い

③仕事の提供・就業

会 員



東串良町に居住で
60歳以上の健康で
働く意欲のある方

⑥配分金(報酬)の支払い

主な仕事内容

涂装



ハウス等の
農作業



植木の剪定

除草



植木消毒

草むしり



など...



■ その他どんなことでもお気軽にご相談くださいませ。■



一般社団法人
東串良町シルバー人材センター

☎ (0994) 63-5401
FAX (0994) 45-6978

詳しくは事務局まで



東串良町短歌会

花のたより食の便りも老いし身の耳を

素通り耳をゆくのみ

藤元美保子

代掻きを終えし田に舞う白鷹は

一幅の絵を見るときし雅びなり 福永 康子

おねだりに無視の洗礼堰切れて

倍の盛り上げ大谷囲む

永田 康朗

亡き母に「嫁も可愛い人の娘」と

聞き居り我は嫁を娘と

柚木原みつえ

傷つけし吾が言の葉を戒しむる

不眠の夜半の苦悶は永し

松矢 京子

吾が任の重き負託に苛まれ

寸暇に癒す庭いじりかな

田之畑 稔

短歌会参加者募集のお知らせ

短歌会では、町内外の皆様で、故郷への想いや日常の素朴な題材を詠った投稿をお待ちしています。

お気軽にご連絡ください。(永田…63-2385)

投稿

郷愁（水無月） 高崎 唯子

小魚の

水撥ねる音

※夏の夕

昔、本町俣瀬西から水窪、下伊倉方面に向う途中、肝付川改修に伴う旧河川跡が残っており、小橋が架かっていた。旧河川は止水になっいて日が暮れると小魚が跳ねていた。

泥濘に

轍ぬかって

※梅雨の馬車

梅雨時の泥濘は始末が悪い。バスやタクシーなどなかった時代、馬車が唯一の公共交通機関だった。舗装などない地道のままの田舎道では馬車が泥濘に嵌って立往生していた。

※各句内の季語

広告



九州電力からの
お知らせ

台風時の停電に 備えましょう！

■台風時の停電
情報をチェック！

台風による停電時には、電話がつかなくなり、電気がつかなくなり、台風等非常災害時の停電情報は下記のホームページでもご確認いただけます。

■停電への備え

強風で飛ばされるおそれがあるものはあらかじめしっかりと固定しましょう。

■携帯メールサービス

台風による停電時には、ご登録いただいた携帯電話に停電情報をメール配信いたします。詳しくは下記ホームページをご覧ください。

携帯電話版ホームページ

<http://kyuden.jp>

パソコン版ホームページ

<http://www.kyuden.co.jp>



2次元コード

5月1日現在／人口の動き (外国人を含む)

	当 月 (5月1日現在)	前 月 (4月1日現在)	(前月比)
男	3127	3131	(-4)
女	3536	3539	(-3)
合 計	6663	6670	(-7)
世帯数	3239	3241	(-2)
転 入	27 人	出 生	2 人
転 出	21 人	死 亡	15 人

戸籍の窓

『戸籍の窓』では、個人情報保護の観点から、役場住民課窓口等で申出のあった方のみを掲載しています。

4月13日～5月12日 (敬称略)



お誕生おめでとう

氏名 保護者 振興会

下西 湊 涼太 岩 弘 中

高野 勇利 竜一 豊栄三下

柚木 美垂 貢治 池之原下

久保 恒琳 逸朗 池之原下

深澤 優華 智允 川西一

内村 心珀 広志 川西二



ご冥福を祈ります

氏名 年齢 振興会

新原 スミ 九三 大塚

有留 利光 七六 別府原中一

前田 英雄 八四 豊栄上

平原 政行 八七 俣瀬西

松留 キミ 九七 ルービンの里



ご結婚おめでとう

氏名 本籍 現住所

上田 隼也 熊本県 志布志市
門倉 貴子 川東

町社協だより (5月12日現在)

◎香典返しとして、次の方々から町社会福祉協議会に寄付をいただきました。

▼大塚の故・新原スミさんのご遺族

高田京子さんから

▼別府原中一の故・有留利光さんのご遺族

有留優子さんから

▼豊栄上の故・前田英雄さんのご遺族

前田マサ子さんから

▼俣瀬西の故・平原政行さんのご遺族

谷口祥子さんから

▼ルービンの里の故・松留キミさんのご遺族

松留勇さんから



子育て支援センターひまわり館

ひまわり通信

ひまわりカレンダー 【6月1日～30日予定表】

日	月	火	水	木	金	土
					6/1 カレンダーづくり	2 休館
3 休館	4 好きな遊びを楽しもう	5 ドライブごっこ (総合体育館)	6 休館	7 お父さんに プレゼントを作ろう	8 トランポリンで 遊ぼう	9 休館
10 休館	11 運動あそび	12 アロマ虫除け スプレーを作ろう	13 休館	14 てるてる坊主づくりとお茶 (ひっとべ館)	15 トンネルあそび	16 休館
17 休館	18 身体測定	19 親子で体操 (総合センター)	20 休館	21 ベビーマッサージ (ひまわり館)	22 小麦粉粘土	23 休館
24 休館	25 魚釣りゲーム をしよう	26 親子でエアロビ (総合センター)	27 休館	28 マイケルと一緒に 英語にトライ!	29 お楽しみ会	30 休館

★午前10時～午後3時の間なら、何時でも自由に利用できます。
(カレンダー記載の活動は午前中に行っています。)

★0歳から就学前のお子様をお持ちの方ならどなたでも、無料でご利用できます。(町外可)

■お問い合わせ先 東串良町委託事業子育て支援センター
ひまわり館 (青葉保育園内)
☎ (35) - 1555

日曜在宅医当番

17日	黎明脳神経外科医院	63-7878
24日	児玉医院	63-8522
7月1日	花田整形外科	63-1379
8日	山路医院	63-2134
消防案内 0994-43-0119 (テープ)		
日曜・祝日・夜間等		
急患のための当番医です。		
ー 火事・救急は『119』番へー		

水道漏水当番

6月 (株)吉留組	63-2454
7月 (有)野村設備工業	63-0757

6月の納税等

町 県 民 税 (1 期)
口 座 引 落 日 (7 月 2 日)
★納期限までに納入しましょう。
※公共料金の納付を口座振替で希望している方は残高をご確認ください。

東串良町役場ダイヤルイン番号

課 名	直通番号
住 民 課	63-3102
福 祉 課	63-3103
税 務 課	63-3109
会 計 室	63-3121
総 務 課	63-3131
企 画 課	63-3122
農 林 水 産 課	63-3123
建 設 課	63-3126
農 業 委 員 会	63-3129
議 会 事 務 局	63-3132
監 査 委 員 室	63-3132
管 理 課	63-3133
社 会 教 育 課	63-3134

役	役 場 (63) 3131	AED
保	保 健 セ ン ター (63) 3131	AED
総	総 合 セ ン ター (63) 2122	AED
体	総 合 体 育 館 (63) 9888	AED
運	町 民 運 動 場 (63) 9888	
多	多 目 的 広 場 (63) 9888	
屋	屋内ゲートボール場 (63) 9888	
池	池 之 原 小 学 校 (63) 2048	AED
柏	柏 原 小 学 校 (63) 8504	AED
東	東 串 良 中 学 校 (63) 2071	AED
改	農村環境改善センター (63) 8881	
福	福 祉 セ ン ター (63) 4760	AED
福	地域包括支援センター (63) 0930	
物	物 産 館 (62) 8701	AED
に	に こ に こ 館 (63) 0280	
に	柏 原 簡 易 郵 便 局 (63) 0281	
経	有 機 堆 肥 セ ン ター (63) 4507	

ごみ収集 清掃センター (63) 0168

市燃	市街地区ごみ収集 AM7:00～AM8:00
農燃	農村地区ごみ収集 AM7:00～AM8:00
その他不燃	その他燃やせないごみ収集 AM7:00～AM8:00
ストックヤード	ストックヤード(電池・電球・体温計等) AM7:00～AM8:00
資	資源ごみ収集 AM7:00～AM8:00
資中	資源ごみ中央収集 AM9:00～AM12:00 PM1:00～PM4:00

こよみ

6/13 ▶ 7/12

CALENDAR

※変更される場合があります。ご注意ください。

日	行 事	ごみ
28 木		市燃
29 金		農燃
30 土		市燃
1 日		農燃
2 月	・肺がん検診 保	市燃
3 火	・東串良ルーピン・少年団バレーボール大会 総 ・肺がん検診 総 午前 改 午後	資中 農燃
4 水	・厚生連巡回健診 保 AM7:15～	市燃
5 木	・厚生連巡回健診 保 AM7:15～	農燃
6 金	・厚生連巡回健診 保 AM7:15～	資
7 土	・厚生連巡回健診 保 AM7:15～	市燃
8 日	・ペンギン学級 保 PM1:00～	農燃
9 月	・結核レントゲン検診 ・いきいき体操 福 AM9:30～	市燃
10 火	・1歳6か月児健診 保 PM1:00～	農燃
11 水	・いきいき体操 福 AM9:30～	ストックヤード
12 木	・母子健康相談 保 PM1:00～	農燃
13 金	・歯みがき教室 保 PM1:00～	その他不燃

●発行／東串良町企画課

●発行日／平成30年6月11日

〒893-1693 鹿児島県肝属郡東串良町川西1543 ☎0994-63-3122 Fax 0994-63-3138

東串良町のホームページ <http://www.higashikushira.com> E-mail kikaku@higashikushira.com